



MIRAINOVATE

株式会社 ミライノベート

第121回 定時株主総会 招集ご通知

日 時 2022年6月29日（水曜日） 午前10時
（受付開始：午前9時30分）

場 所 東京都品川区荏原四丁目5番28号
スクエア荏原（品川区立荏原平塚総合区民会館）
1階ひらつかホール
末尾「定時株主総会会場ご案内」を参照ください。

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

インターネット又は郵送による議決権行使の期限
2022年6月28日（火曜日） 午後6時00分まで

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本定時株主総会においては議決権行使書若しくはインターネットによる議決権行使を推奨しております。なお、本定時株主総会にご出席される株主さまにおかれましては、開催日時点での流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、会場内でのマスク着用などの感染予防策にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。また、感染リスク低減のため入場制限を行わせていただく場合も想定されますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

証券コード：3528

株主の皆さまへ

日頃より当社グループの事業にご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

第121期、当社は2021年7月1日に「株式会社ミライノベート」に商号を変更し、新たなスタートを切りました。新しい商号に込めた想いは、“たゆまぬ未来志向の心構えで、常に革新的なサービスをお客さまにご提供していく”という信念です。

1937年の創立以来、時代の潮流を読み解きながら環境変化を先取りし、事業の拡大・強化を遂げてまいりましたが、これを機に商号に集約される価値観を共有し、さらなる事業形態の多様化による収益の安定確保を目指すと共に、イノベーションを継続的に創出し、革新的なソリューションをお届けいたします。

また、社会的な責任を果たしながら新たな価値を創造し続ける健全な企業風土・文化を築き、ステークホルダーの皆さまや社会からの期待に応え続けてまいります。 代表取締役社長CEO 泉 信彦



経営理念

WE MAKE CHANGES

私たちは、未来価値を革新しつづけます。

私たちはお客さまに対して、常に革新的なサービスをご提供することを使命とし、変化を恐れず、未来志向で挑戦しつづけます。

また、持続可能な経済・社会・環境の実現のために真摯に取り組むと共に、健全な企業統治を行い、企業価値の向上に努め、

すべてのステークホルダーから信頼される誠実な企業でありつづけます。

ロゴマークに込めた想い

シンボルマークは、“カタチがない未来”を形成するピースを散りばめました。当社が創造する様々な“未来”の可能性を表し、構築されていく過程をイメージしております。また、ネーミングの“i (私)”は、社員一人ひとりが当社グループの“主役”であることを意味しております。



事業紹介 (2022年3月31日現在)

不動産事業

株式会社グローバルスは、コアビジネスであるマンション分譲を中心とした不動産開発事業を基に、不動産の売買や運用、管理などのソリューション事業を多様に展開。事業ごとに独自の企画開発力を最大化し、お客さま・ビジネスパートナー・地域社会に高い生活価値をご提供しております。



マンション分譲

【グローバル 横濱大通り公園南】



戸建分譲

【グローバルスタイル板橋東山】



1棟販売マンション

【グローバル ザ・クレス桜上水】



1棟販売アパート

【グローバルメゾン横浜十日市場】

株式会社ササキハウスは、「山形の家づくりは冬を旨とすべし」という考えを基に、地元山形の厳しい環境に耐えうる家づくりを試行錯誤し、一棟一棟に想いを込めて実績を積み上げてまいりました。そして、「LVL構造材」と「外張り断熱＋充填断熱＋遮熱シート」の組み合わせの標準化という県内唯一、かつ高性能を持続することができるハイレベルな構造体を実現し、100年先まで見据えたロングライフ住宅をお届けしております。



事業紹介 (2022年3月31日現在)

再生可能エネルギー事業

株式会社日本エナライズは、地域の方々と共に新たな基幹電源を確立し、再生可能エネルギーを活用することで、環境保護、地域経済や社会の活性化を図っております。化石燃料の大量消費による消費型社会から、クリーンな再生可能エネルギーによる循環型社会を目指して、エネルギーシフトを進めます。太陽光発電事業を主軸とし、バイオマス発電関連事業にも積極的に取り組んでおります。



その他の取組み

株式会社グローバルスでは、新しい不動産投資の機会を皆さまに提供する、『大家どっとこむ』を運営しております。



株式会社オータス（※）では、不動産投資型クラウドファンディング専用のポータルサイト『CRAMO』を運営しております。



※2022年4月1日からは、株式会社グローバルスが運営。

株主各位

証券コード 3528
2022年6月13日

東京都品川区西五反田七丁目17番7号

MIRAINOVATE

株式会社 ミライノベート

代表取締役社長 泉 信彦

第121回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第121回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本年は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、事前に書面又はインターネットにより議決権行使をいただき、株主さまの健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただきますよう、強くお願い申し上げます。

なお、書面又はインターネットによる議決権行使方法につきましては、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2022年6月28日（火曜日）午後6時までに**議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2022年6月29日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）				
2 場 所	東京都品川区荏原四丁目5番28号 スクエア荏原（品川区立荏原平塚総合区民会館） 1階ひらつかホール （昨年と株主総会会場が異なりますので、末尾の「定時株主総会会場ご案内」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）				
3 目的事項	<table><tr><td>報告事項</td><td>1. 第121期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第121期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件</td></tr><tr><td>決議事項</td><td>第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件</td></tr></table>	報告事項	1. 第121期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第121期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件	決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
報告事項	1. 第121期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第121期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件				
決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件				
4 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）	(1) 議決権行使書面において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、会社提案の議案については賛成、株主提案の議案については反対の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。 (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合には、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。なお、議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、到着日を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 (3) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会開催日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨及びその理由を書面により当社にご通知くださいますようお願い申し上げます。				

以 上

- ※ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ※ 当社は、法令及び定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項については、インターネットウェブサイト (<https://mirainovate.co.jp>) に掲載しておりますので、株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

- (1) 会社の新株予約権の状況
- (2) 会社の体制及び方針
- (3) 連結株主資本等変動計算書
- (4) 連結注記表
- (5) 株主資本等変動計算書
- (6) 個別注記表

従いまして、株主総会招集ご通知提供書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査等委員会が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

- ※ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項に修正する必要がある場合は、インターネットウェブサイト (<https://mirainovate.co.jp>) に掲載させていただきます。

(<https://mirainovate.co.jp>)

※ **<会場における新型コロナウイルス感染拡大防止への対応>**

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、座席の間隔を広げることから、ご用意できる席数が大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。
- ・ご来場の株主さまにおかれましては、アルコール消毒液の使用とマスクの着用をお願いいたします。ご協力いただけない場合は、ご入場をお控えいただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・受付において、体温チェックをさせていただきます。受付時点又は開会後におきまして、体調不良と見受けられる方等には、ご入場をお控えいただくか、会場からのご退出をお願いする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・開催時間短縮の観点から、株主総会の議事は、円滑かつ効率的に執り行うことを予定しておりますので、ご理解並びにご協力をお願いいたします。
- ・株主総会に出席する取締役及び運営スタッフは、事前に体調確認のうえ、マスクを着用してご対応させていただきます。

※ **<株主総会会場変更時のご対応>**

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により開催場所が利用できなくなる場合には、変更場所（開始時刻を変更する場合には、変更後の開始時刻）等をインターネットウェブサイト(<https://mirainovate.co.jp>)にてご案内いたします。株主総会にご来場予定の株主さまは、あらかじめご確認ください。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2022年6月29日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年6月28日（火曜日）
午後6時00分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月28日（火曜日）
午後6時00分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

×××年 ×月×日

（切取線）

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第3、4号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

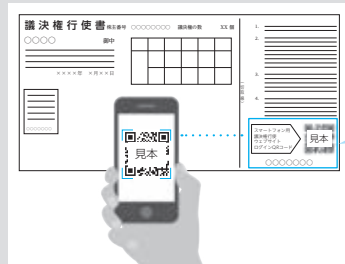
※議決権行使書はイメージです。

インターネットにより複数回、議決権を行使された場合には、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。なお、議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、到着日を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法「スマート行使[®]」

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

「スマート行使」での議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、下記2.の手順により再度議決権行使をお願いいたします。

※ログインQRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

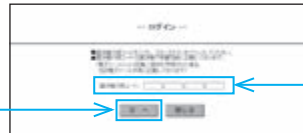
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力
「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力
(初回のみ) ご自身で新しい
パスワードを設定してください
「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く9:00~21:00)

■ 株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置付け、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を確保しつつ、安定的、かつ継続的な配当を維持することを基本とし、業績も考慮した配当を実施することを基本方針としております。

その基本方針のもと、当期の期末配当金は次のとおりとさせていただきたいと存じます。

株主の皆様には、前期第120期におきましては無配とさせていただき、大変ご迷惑をおかけして申し訳なく存じております。全社をあげて業績の回復に努めてまいりました結果、第121期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案して、配当の体制が整ったものと判断し、以下のとおり復配いたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき3円 総額 147,885,666円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年6月29日
- (4) 剰余金の配当の支払開始日
2022年6月30日

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- （1）変更案第16条第1項は、株主総会参考書類について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。これにより当社は、2023年3月1日以後に開催する株主総会についての株主総会資料から、従来の書面郵送方式ではなく、インターネット上の当社ホームページに掲載し、株主様にはその掲載情報をご覧いただくこととなります。
- （2）変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- （3）株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- （4）上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
第3章 株主総会 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	第3章 株主総会 <削除> (電子提供措置等) 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。
<新設>	
附則	附則 (株主総会資料の電子提供に関する経過措置)
<新設>	第2条 現行定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び変更案第16条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。 2. 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6ヵ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第16条はなお効力を有する。 3. 本条の規定は、2022年9月1日から6ヵ月を経過した日又は前項の株主総会の日から3ヵ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第3号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の選任にあたっては、独立社外取締役がメンバーの過半数を占める指名・報酬委員会の答申を経ております。また、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、特段の意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位	
1	いずみ 泉 のぶ ひこ 信彦	代表取締役社長CEO	再任
2	ふじ さわ 藤澤 のぶ よし 信義	取締役会長	再任
3	にし むら 西村 ひろし 浩	取締役	再任

再任

再任取締役候補者

新任

新任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

いずみ
泉

のぶ ひこ
信彦

(1966年3月11日生)

所有する当社の株式数…………… 32,100株
在任年数…………… 2年
取締役会出席状況…………… 16/16回

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

1990年 4月 株式会社愛媛銀行
1997年 9月 株式会社ロプロ (現株式会社日本保証)
2007年 6月 同社 取締役
2008年 6月 同社 常務取締役
2009年 6月 同社 常務執行役員
2014年11月 株式会社フォーサイド 取締役会長 (現任)
2015年 6月 アドアーズ株式会社 (現株式会社KeyHolder) 社外取締役
2016年 1月 株式会社横浜フリエスポーツクラブ 社外取締役
2017年 2月 同社 取締役副会長 (現任)
2017年 3月 フォーサイドフィナンシャルサービス株式会社 代表取締役
2017年 4月 株式会社デジタルデザイン (現Nexus Bank株式会社) 社外監査役
2020年 6月 当社 取締役
2020年 7月 当社 専務取締役CFO
2020年 9月 株式会社グローバルス 監査役 (現任)
2020年11月 当社 代表取締役社長CEO (現任)
2021年 6月 株式会社ササキハウス 取締役 (現任)

[重要な兼職の状況]

株式会社グローバルス 監査役
株式会社ササキハウス 取締役
株式会社フォーサイド 取締役会長
株式会社横浜フリエスポーツクラブ 取締役副会長

取締役候補者とした理由

同氏は、企業経営及び企業金融に関する豊富な経験・実績と企業経営者としての豊富な知識を有しております。当社の代表取締役社長として、実績・能力・経験に裏付けられたリーダーシップを遺憾なく発揮し、資本政策、事業計画等の経営施策の根幹を成す重要事案の策定等を通じて、今後も当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献していただけるものと判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

ふじ さわ
藤澤

のぶ よし
信義

(1970年1月17日生)

所有する当社の株式数…………… 800,000株
在任年数…………… 2年
取締役会出席状況…………… 13/16回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

2007年 8月 かざか債権回収株式会社（現パルティール債権回収株式会社） 代表取締役会長
2008年 6月 Jトラスト株式会社 代表取締役会長
株式会社マスワーク（現株式会社グローベルス） 取締役
2010年 6月 Jトラスト株式会社 取締役
アドアーズ株式会社（現株式会社KeyHolder） 取締役
2010年10月 Jトラスト株式会社 取締役最高顧問
2011年 5月 アドアーズ株式会社（現株式会社KeyHolder） 代表取締役会長
2011年 6月 Jトラスト株式会社 代表取締役社長
2013年10月 J TRUST ASIA PTE. LTD. 代表取締役社長（現任）
2014年 1月 親愛貯蓄銀行株式会社（現JT親愛貯蓄銀行株式会社） 会長
2014年 5月 アドアーズ株式会社（現株式会社KeyHolder） 取締役会長
2014年 9月 LCD Global Investments LTD.（現AF Global Limited,） 取締役
2015年 3月 J Tキャピタル株式会社 理事会長
2015年 6月 PT J TRUST INVESTMENTS INDONESIA 代表理事
アドアーズ株式会社（現株式会社Keyholder） 取締役
Jトラスト株式会社 代表取締役社長 最高執行役員
株式会社デジタルデザイン（現Nexus Bank株式会社） 社外取締役
2019年 6月 株式会社KeyHolder 取締役会長（現任）
2020年 3月 Jトラスト株式会社 取締役会長
2020年 6月 当社 取締役
2020年 6月 **当社 指名・報酬委員会委員（現任）**
株式会社プロスペクト・エナジー・マネジメント（現日本ファンディング株式会社）
代表取締役社長
2020年 7月 当社 代表取締役会長CEO
2020年10月 Jトラスト株式会社 代表取締役社長最高執行役員（現任）
当社 取締役会長（現任）
2022年 3月 エイチ・エス証券株式会社 取締役会長（現任）

【重要な兼職の状況】

Jトラスト株式会社 代表取締役社長 最高執行役員
株式会社KeyHolder 取締役会長
J TRUST ASIA PTE. LTD. 代表取締役社長
エイチ・エス証券株式会社 取締役会長

取締役候補者とした理由

同氏は、幅広い分野において培った経験と企業経営者としての豊富な知識を有しております。強力なリーダーシップと実績に裏付けられた決断力・実行力により、今後も当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただけるものと判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号

3

にし むら
西村

ひろし
浩 (1962年8月23日生)

所有する当社の株式数…………… 2,138,450株
在任年数…………… 2年
取締役会出席状況…………… 16/16回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1987年 4月 ショーワテック株式会社入社
1987年10月 伸和工業株式会社 代表取締役
2014年 8月 伸和工業メンテ株式会社（現伸和ホールディングス株式会社） 代表取締役（現任）
2020年 6月 当社 取締役再生可能エネルギー事業本部長（現任）
2020年10月 株式会社日本エネライズ 代表取締役（現任）
2020年11月 伸和工業株式会社 代表取締役会長
2021年 3月 伸和工業株式会社 取締役会長（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社日本エネライズ 代表取締役
伸和工業株式会社 取締役会長
伸和ホールディングス株式会社 代表取締役

取締役候補者とした理由

同氏は、長年にわたる太陽光発電事業を主とした再生可能エネルギー業界の事業会社経営を通じて培った、豊富な経験と知識を有しております。再生可能エネルギー事業の拡大を通じて、今後も当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただけるものと判断し、取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社が締結している役員等賠償責任保険契約について
当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告39ページに記載のとおりです。当社の監査等委員である取締役を含む被保険者の損害を当該保険契約によって填補することとしております。取締役候補者の選任が承認されますと、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第 4 号議案

監査等委員である取締役 3 名選任の件

監査等委員である取締役菊池正光氏、浅野樹美氏及び黒鳥浩氏の 3 名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査等委員である取締役 3 名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員である取締役候補者の選任にあたっては、独立社外取締役がメンバーの過半数を占める指名・報酬委員会の答申を経ております。また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位			
1	きく ち 菊池 まさ みつ 正光	監査等委員会委員長	再任	社外	独立
2	あさ の 浅野 しげ よし 樹美	監査等委員 指名・報酬委員会委員長	再任	社外	独立
3	くろ とり 黒鳥 ひろし 浩	監査等委員 指名・報酬委員	再任	社外	独立

再任

再任取締役候補者

新任

新任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

きく ち 菊池

まさ みつ 正光

(1968年8月30日生)

所有する当社の株式数……………一株
在任年数……………2年
取締役会出席状況……………16/16回

再任

社外

独立

[略歴、当社における地位及び担当]

1991年 4月 株式会社太陽神戸三井銀行（現株式会社三井住友銀行）
2016年11月 Jトラスト株式会社 財務部次長
2020年 6月 当社 取締役常勤監査等委員（現任）
当社 監査等委員会委員長（現任）

監査等委員である取締役及び社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、長年にわたり金融機関及び上場企業の財務部門に携わっており、専門性が高くグローバルで多様な視点に基づいた豊富な経験と知識を有しております。当社の監査等委員会委員長としてリーダーシップを遺憾なく発揮し、今後も当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献していただけるものと判断し、監査等委員である取締役候補者及び社外取締役候補者いたしました。

なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。現在、同氏は当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年となります。

候補者番号

2

あさ の しげ よし
浅野 樹美

(1970年 3月 4日生)

所有する当社の株式数…………… 一株
在任年数…………… 2年
取締役会出席状況…………… 16/16回

再任

社外

独立

[略歴、当社における地位及び担当]

1994年 4月 東京ガス株式会社
2004年 9月 アイリバー・ジャパン株式会社
2005年 4月 同社 取締役最高執行責任者
2006年 4月 同社 代表取締役社長
2006年10月 株式会社iriver japan（現株式会社アユート） 代表取締役社長
2009年 7月 株式会社ウェッジホールディングス 執行役員経営管理本部長
2009年12月 同社 取締役経営管理本部長
2012年 1月 Jトラスト株式会社 社長室長
2013年10月 J TRUST ASIA PTE. LTD. 取締役
2014年 9月 LCD Global investment LTD（現AF Global Limited.） 取締役
2015年 6月 PT J TRUST INVESTMENTS INDONESIA 理事 兼 Jトラスト株式会社 取締役常務執行役員
東南アジア事業担当兼経営企画部企画部門担当
2016年 4月 PT Group Lease Finance Indonesia 理事
2016年 6月 Jトラスト株式会社 取締役常務執行役員
東南アジア事業担当兼経営企画部企画部門担当兼PT Bank J Trust Indonesia Tbk. 理事
2017年 4月 PT J TRUST INVESTMENTS INDONESIA 代表理事
2018年 9月 PT Bank J Trust Indonesia Tbk 代表取締役社長
2019年 6月 PT Bank J Trust Indonesia Tbk 代表取締役副社長
2019年12月 合同会社エクセレンテ 代表社員（現任）
2020年 6月 当社 取締役監査等委員（現任）
当社 指名・報酬委員会委員長（現任）

[重要な兼職の状況]

合同会社エクセレンテ 代表社員

監査等委員である取締役及び社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、長年にわたり上場企業の経営企画部門に携わっており、専門性が高くグローバルで多様な視点に基づいた豊富な経験と知識を有しております。当社の監査等委員である取締役のほか、指名・報酬委員会委員長としてリーダーシップを遺憾なく発揮し、今後も当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献していただけるものと判断し、監査等委員である取締役候補者及び社外取締役候補者いたしました。
現在、同氏は当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年となります。

候補者番号

3

くろ とり
黒鳥

ひろし
浩

(1952年11月21日生)

所有する当社の株式数……………一株
在任年数……………2年
取締役会出席状況……………16/16回

再任

社外

独立

[略歴、当社における地位及び担当]

1976年 4月 野村證券株式会社
1988年12月 ノムラ・インターナショナルPLC
1993年 5月 ノムラ・バンク（スイス）LTD.（野村證券スイス現地法人） 社長 兼 株式会社野村総合研究所
スイス現地法人 取締役
1999年12月 株式会社上田ファイナンシャル・エンジニアリング 常務取締役
2007年 1月 KOBE証券株式会社（現インヴァスト証券株式会社） 専務執行役員
2010年 1月 インヴァスト証券株式会社代表取締役専務
2011年 6月 同社 常勤監査役
2019年 9月 一般財団法人日本次世代産業推進機構
国連次世代産業大学院設立準備室参与
2020年 6月 当社 取締役監査等委員（現任）
2021年 6月 当社 指名・報酬委員会委員（現任）

監査等委員である取締役及び社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、長年にわたり証券・金融業界に携わっており、専門性が高くグローバルで多様な視点に基づいた豊富な経験と知識を有しております。当社の監査等委員である取締役のほか、指名・報酬委員会委員としての意見・提言をいただくことで、今後も当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献していただけるものと判断し、監査等委員である取締役候補者及び社外取締役候補者となりました。
現在、同氏は当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年1ヵ月となります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査等委員である社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。
- (1)独立役員について
菊池正光、浅野樹美及び黒鳥浩氏の3氏は、社外取締役候補者であり、同氏が選任された場合は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
- (2)当社と監査等委員である取締役候補者との責任限定契約について
当社は菊池正光、浅野樹美及び黒鳥浩氏の3氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項で規定する最低責任限度額としております。3氏の再任が承認された場合には、3氏との当該契約を継続する予定であります。
- (3)当社が締結している役員等賠償責任保険契約について
当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告39ページに記載のとおりです。当社の監査等委員である取締役を含む被保険者の損害を当該保険契約によって填補することとしております。監査等委員である取締役候補者の選任が承認されますと、各候補者は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

<ご参考>

当社では、自社で定めた「コーポレート・ガバナンス・ガイドライン」において、取締役を求めるスキルサマリーと社外取締役の独立性判断基準を明記しております。

I. 取締役を求めるスキルサマリー

当社の経営戦略等に照らし合わせ、取締役が備えるべき知識、能力、経験等を、以下のとおりとする。

<経営の意思決定スキル>

- ①企業経営・組織運営：上場企業・公的組織等の経営陣・運営責任者としての経験の有無
- ②業界知見（営業・技術）：当社グループの主要事業である不動産、再生可能エネルギー業界に関する実務経験の有無
- ③国際ビジネス：海外在住を含むグローバルビジネスの経験の有無
- ④DX・IT：DX戦略やIT戦略の知見の有無

<経営の監督スキル>

- ⑤人事・労務・人材育成：実務経験及び専門性の有無
- ⑥財務・会計：実務経験及び専門性の有無
- ⑦法務・リスク管理：実務経験及び専門性の有無

<サステナビリティ・トランスフォーメーション・スキル>

- ⑧サステナビリティ：ESG、持続的成長に関する知見の有無
- ⑨ダイバーシティ・異業種経験：ジェンダー・国籍、異業種での職歴等の多様性の有無

※本総会終結後の取締役のスキルマトリックス（予定）

本招集ご通知記載の取締役候補者を原案どおりすべてご選任いただいた場合の取締役のスキルは、以下のとおりであります。

業務執行	監査等委員	独立社外	氏名	性別	年齢	在任年数	経営の意思決定スキル				経営の監督スキル			サステナビリティ・トランスフォーメーション・スキル	
							企業経営 組織運営	業界知見 (営業・技術)	国際 ビジネス	DX IT	人事・労務 人材育成	財務 会計	法務 リスク管理	サステナビリティ	ダイバーシティ 異業種経験
●	－	－	泉 信彦	男性	56	2年	●	●		●	●	●	●	●	●
●	－	－	藤澤 信義	男性	52	2年	●	●	●		●			●	●
●	－	－	西村 浩	男性	59	2年	●	●	●		●			●	●
－	●	●	菊池 正光	男性	53	2年				●		●	●	●	●
－	●	●	浅野 樹美	男性	52	2年	●	●	●		●			●	●
－	●	●	黒島 浩	男性	69	2年	●		●			●		●	●
－	●	●	名取 俊也	男性	58	1年	●				●		●	●	●

II. 社外取締役の独立性判断基準

当社の社外取締役（監査等委員を含む）候補者は、東京証券取引所の定める独立性の要件のほか、当社が独自で定める以下の独立性判断基準に基づいて、幅広い多様な人材の中から決定する。社外取締役の選任にあたっては、取締役会全体の能力・知識のバランスに配慮し、多様性の面で偏りを少なくすることを考慮したうえで決定する。

- ①当社の経営理念を理解する者
- ②人格識見に優れ、専門分野における高度な知識と豊富な経験を有する者
- ③当社取締役としての受託者精神を十分に理解し、高い自己規律に基づいて経営管理及び事業 運営を公正に監督しつつ、的確又は適切な意見を述べることができる者
- ④会社法第331条第1項各号に定める取締役の欠格事由、社外取締役が監査等委員である場合には会社法第331条第3項に定める兼任禁止規定に該当しない者
- ⑤会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を充足する者
- ⑥当社の取締役として機能することが困難となるような過度の兼任を行っている状況にない者
- ⑦現在又は過去において当社グループの取締役・監査役（社外を除く）、執行役員、使用人でない者
- ⑧現在及び過去において当社グループの主要株主（議決権所有割合10%以上の株主をいう）でない者
- ⑨当社グループの主要取引先の取締役・監査役、執行役、執行役員又は使用人でない者
- ⑩当社グループを主要取引先とする者の取締役・監査役、執行役、執行役員又は使用人でない者
- ⑪当社取締役が取締役を兼任する企業のグループ会社にて、現在又は過去において取締役・監査役、執行役、執行役員又は使用人でない者

以 上

(提供書面)

事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1 企業集団の現況

	第121期 (2022年3月期)	前連結会計年度比	第120期 (2021年3月期)
売上高	72億43百万円	31.1%減	105億10百万円
営業利益又は営業損失 (△)	11百万円	－%増	△3億95百万円
経常利益又は経常損失 (△)	1億6百万円	－%増	△5億86百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	14億15百万円	2,432.6%増	55百万円

(1) 当連結会計年度の事業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大による経済活動の停滞が続き、依然として厳しい状況が続いております。また原油や原材料費の高騰に伴う物価の上昇や、2022年2月に勃発したロシアのウクライナ侵攻の影響も重なり、国内のみならず世界経済に大きな影響を及ぼし始めております。今後の先行きについて、当初はワクチン接種の加速等により新型コロナウイルスへの感染者数が減少し、各種経済対策の効果もあって国内経済は持ち直しの動きが続くと予想されました。しかしながら、新型コロナウイルスの新たな変異株による感染症の再拡大、ガソリンや食料品などの生活必需品の価格高騰のほか、ロシアへの経済制裁に伴う取引の停止やロシア国内経済の衰退、円安による輸入品価格の高騰など、予断を許さない状況が続き、不測の事態にも十分注意する必要が出てまいりました。

そのような中、当社におきましては2021年7月に株式会社プロスペクトから「株式会社ミライノベート」に商号変更、併せて本店所在地を渋谷区千駄ヶ谷から品川区西五反田へ移転し、新たなスタートを切りました。新しい商号に込めた想いは、「たゆまぬ未来志向の心構えで、常に革新的なサービスをお客さまにご提供していく」という信念であります。1937年の創立以来、時代の潮流を読み解きながら環境変化を先取りし、事業の拡大・強化を遂げてまいりましたが、これを機に商号に集約される価値観を共有し、さらなる事業形態の多様化による収益の安定確保を目指すと共に、イノベーションを継続的に創出し、革新的なソリューションをお届けしてまいります。また、「WE MAKE CHANGES」をグループスローガンとし、グループ全社あげて社会的な責任を果たしながら新たな価値を創造し続ける健全な企業風土・文化を築き、ステークホルダーの皆さまや社会からの期待に応え続けてまいります。

また当連結会計年度から、前連結会計年度まで当社にて行っていた新築マンションの開発・販売に関する業務を株式会社グローベルスへ、太陽光発電所の開発・発電管理に関する業務を株式会社日本エナライズへそれぞれ移管し、当社は各事業子会社の管理を主業務とするグループ組織の再編を行いました。

まず不動産事業について、株式会社グローベルスにおきましてはマンションやアパート、戸建住宅の開発・販

売のほか、商業用施設の設計・施工、不動産賃貸、不動産投資型クラウドファンディング「大家どっとこむ」の運営など、総合不動産企業として幅広いサービスの提供を開始いたしました。また、株式会社ササキハウスにおきましては高気密・高断熱の注文住宅の建築請負やリフォーム工事のほか、宅地販売など引き続き地元山形県のお客様の需要に合わせたサービスを提供しております。

続いて再生可能エネルギー事業ですが、太陽光発電につきましては株式会社日本エネライズの管理のもと、2021年7月から運転を開始した岡山英田光太陽光発電所をはじめ、全国9カ所（当連結会計年度中の売却済みプロジェクトを含む。）の発電所で安定した発電が続き、電力会社への電力の販売を行っております。また、2021年6月には成田神崎プロジェクトの売却に伴い開発利益を獲得し、当社キャッシュ・フローに大幅に寄与することとなりました。バイオマス発電関連につきましては、木質ペレットの製造工場も順調に稼働しており、当連結会計年度より、フランスENGINEグループへの長期供給契約に基づく出荷が始まっております。しかしながら、上述のとおりロシアに対する経済制裁が講じられるなど、本事業への直接的な影響のみならず、間接的な影響が生じる可能性もあり、本事業の先行きは不透明な状況となっております。当社グループといたしましては、日本・ロシア国内のみならず、世界全体の政治情勢を注視し、今後の情勢変化に柔軟に対応してまいります。

一方、投資事業につきましては、前連結会計年度中に株式会社オータスが取得した有価証券の時価が大幅に下落したため、当連結会計年度末において評価差額（差損）を売上高に計上することとなりました。なお、新たな試みとして2021年9月に、不動産投資型クラウドファンディング専用のポータルサイト「C R A M O」を開設するなど、収益機会の増加を図りました。なお、2022年4月から「C R A M O」は株式会社グローベルスが運営しております。

上記事業活動のほか、為替差益等を営業外収益に計上し、持分法による投資損失等を営業外費用に計上するとともに、当社が保有していた投資有価証券の売却益、成田神崎プロジェクトの売却に伴う関係会社出資金売却益、及び新株予約権の放棄による新株予約権戻入益等を特別利益に計上し、太陽光発電所の売買に伴う前渡金評価損を特別損失に計上しました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は72億43百万円（前連結会計年度は105億10百万円）、営業利益は11百万円（前連結会計年度は3億95百万円の営業損失）、経常利益は1億6百万円（前連結会計年度は5億86百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は14億15百万円（前連結会計年度は55百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度の売上高は79百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ41百万円増加しております。詳細については、「連結注記表 会計方針の変更に関する注記」をご参照ください。

また、当社グループでは、マンション分譲等の国内での不動産事業の他、再生可能エネルギー事業及び海外における不動産関連事業への取組みも主要な事業ポートフォリオとしておりますが、これら事業への取組形態から、その収益は売上高ではなく営業外収益又は特別利益として計上されるものがあります。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 2020年4月1日から 2021年3月31日まで		当連結会計年度 2021年4月1日から 2022年3月31日まで	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
不動産事業	8,758,542	83.3	7,333,814	101.2
再生可能エネルギー事業	1,367,032	13.0	757,251	10.5
投資事業	384,723	3.7	△847,153	△11.7
計	10,510,298	100.0	7,243,912	100.0
セグメント間取引消去	—	—	—	—
合計	10,510,298	100.0	7,243,912	100.0

①不動産事業

(マンション分譲)

首都圏を主な事業エリアとして、自社ブランド「グローバルマンション」の開発・分譲を行っております。

当連結会計年度においては、「グローバル横濱大通り公園南」(全28戸)を竣工いたしました。(前連結会計年度は3棟、96戸の竣工)。

販売状況につきましては、当連結会計年度において66戸、26億11百万円の新規契約(前連結会計年度は99戸、36億85百万円)を行うとともに、前期契約分を含め64戸を引渡し、売上高は25億47百万円を計上しております(前連結会計年度は100戸、37億30百万円)。

(注文住宅)

山形県を主な事業エリアとして、注文住宅の建築請負やリフォーム工事等を行っております。

販売状況につきましては、当連結会計年度において59棟、15億48百万円の新規契約(前連結会計年度は59棟、15億78百万円)を行うとともに、前期契約分を含め60棟を引渡しました。収益認識会計基準等の適用による売上高増加を含めて、売上高は16億12百万円を計上しております(前連結会計年度は54棟、15億38百万円)。

(戸建分譲)

首都圏及び近畿圏を主な事業エリアとして、戸建分譲住宅の企画・販売等を行っております。

販売状況につきましては、当連結会計年度において4棟、2億68百万円の新規契約（前連結会計年度は13棟、14億86百万円）を行うとともに、5棟を引渡し、売上高は3億21百万円を計上しております（前連結会計年度は18棟、8億64百万円）。（売上高には戸建分譲に附帯する手数料収入等を含む。）

(商業用施設建築)

飲食店やアミューズメント施設等を中心とした、商業用施設の設計・施工を行っております。

販売状況につきましては、当連結会計年度において契約実績はなし（前連結会計年度は7件、1億56百万円）、売上高は44百万円を計上しております（前連結会計年度は3億76百万円）。

(その他)

建物の一棟販売やマンション・戸建用地等の宅地の販売、自社所有不動産の賃貸等を行っております。

販売状況につきましては、当連結会計年度において28億8百万円の売上高を計上しております（前連結会計年度は22億48百万円）。

以上により、不動産事業合計の売上高は73億33百万円、セグメント利益は10億56百万円を計上しております（前連結会計年度は87億58百万円の売上高、3億13百万円のセグメント損失）。

②再生可能エネルギー事業

(太陽光発電)

日本国内において、太陽光発電による電気の販売及び発電所の開発を行っております。

当連結会計年度においては、9ヵ所（合計パネル出力45.45MW）の発電所が稼働しております。

なお、成田神崎発電所（パネル出力19.30MW）については、2021年6月に売却しております。

(バイオマス発電)

ロシアにおける木質ペレットの製造等、バイオマス発電関連事業を行っております。

当連結会計年度においては、6万3千トンの製造をし、5万7千トンを販売しております。

以上により、再生可能エネルギー事業合計の売上高は7億57百万円、セグメント利益は3億11百万円を計上しております（前連結会計年度は13億67百万円の売上高、4億66百万円のセグメント利益）。

③投資事業

主に日本の上場株式を対象とした有価証券等の売買取引を行っております。

当連結会計年度においては、△ 8 億 47 百万円の売上高、セグメント損失は 8 億 47 百万円を計上しております（前連結会計年度は 3 億 84 百万円の売上高、1 億 97 百万円のセグメント利益）。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は12百万円であり、その主なものは、不動産事業における事業用ソフトウェア等への設備投資であります。

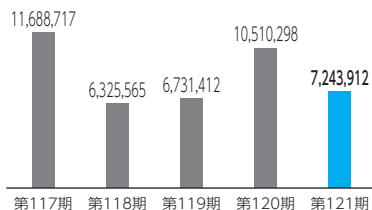
(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、主に不動産事業の用地等仕入資金として、総額10億57百万円の資金調達を行いました。

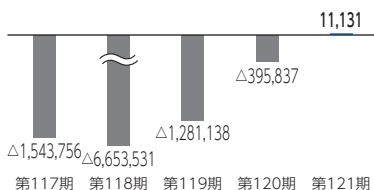
(4) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

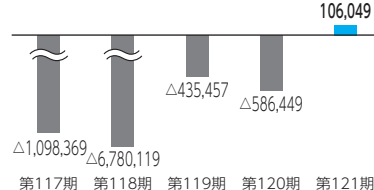
■ 売上高 (単位：千円)



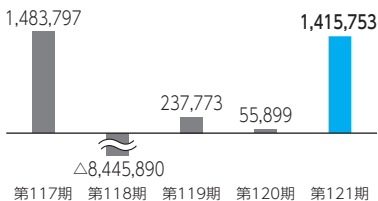
■ 営業利益又は営業損失 (△) (単位：千円)



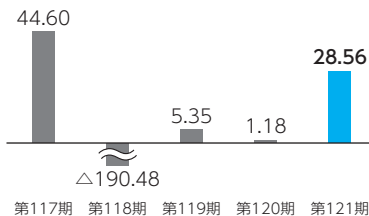
■ 経常利益又は経常損失 (△) (単位：千円)



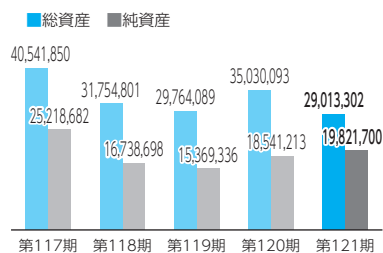
■ 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (単位：千円)



■ 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (単位：円)



■ 総資産/純資産 (単位：千円)



■ 1株当たり純資産額 (単位：円)



区 分 \ 期 別	第117期 2018年3月期	第118期 2019年3月期	第119期 2020年3月期	第120期 2021年3月期	第121期 (当連結会計年度) 2022年3月期
売 上 高 (千円)	11,688,717	6,325,565	6,731,412	10,510,298	7,243,912
営業利益又は営業損失 (△) (千円)	△1,543,756	△6,653,531	△1,281,138	△395,837	11,131
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△1,098,369	△6,780,119	△435,457	△586,449	106,049
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	1,483,797	△8,445,890	237,773	55,899	1,415,753
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	44円60銭	△190円48銭	5円35銭	1円18銭	28円56銭
総 資 産 (千円)	40,541,850	31,754,801	29,764,089	35,030,093	29,013,302
純 資 産 (千円)	25,218,682	16,738,698	15,369,336	18,541,213	19,821,700
1株当たり純資産額 (円)	598円88銭	362円29銭	333円97銭	361円07銭	391円85銭

- (注) 1. 第117期の数値は、過年度決算訂正を反映した数値であります。
2. 2021年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い第117期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) 及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第117期 2018年3月期	第118期 2019年3月期	第119期 2020年3月期	第120期 2021年3月期	第121期 (当事業年度) 2022年3月期
売 上 高 (千円)	5,103,662	3,985,512	4,605,905	4,578,548	3,157,730
営業利益又は営業損失 (△) (千円)	△1,123,672	△751,798	△508,123	△1,106,664	223,704
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△299,823	△1,522,751	1,505,300	△343,236	777,758
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△335,877	△8,190,696	1,348,986	266,069	1,367,151
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△10円10銭	△184円73銭	30円36銭	5円60銭	27円58銭
総 資 産 (千円)	32,799,237	21,221,254	20,045,361	19,773,580	20,397,407
純 資 産 (千円)	25,396,621	16,018,975	15,609,847	18,971,401	20,138,234
1株当たり純資産額 (円)	569円84銭	345円01銭	336円17銭	369円71銭	398円28銭

- (注) 1. 第117期の数値は、過年度決算訂正を反映した数値であります。
2. 2021年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い第117期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) 及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率 (%)	事業内容
株式会社グローベルス	100百万円	100.0	不動産の開発・販売・賃貸等や不動産投資型クラウドファンディングの運営等
株式会社ササキハウス	80百万円	100.0	注文住宅の建築請負やリフォーム工事等
株式会社日本エネライズ	41百万円	100.0	再生可能エネルギー事業に係る運営・管理等
株式会社オータス	1百万円	100.0	投資事業等
プロスペクト・アセット・マネージメント・インク	115千米ドル	100.0	ハワイにおける不動産の調査、投資及び管理等

(6) 対処すべき課題

当社グループでは当連結会計年度から、グループ全体の成長を推進させるため、各事業子会社を中心にそれぞれの事業展開をしております。不動産事業に関しては株式会社グローベルスと株式会社ササキハウスにて、再生可能エネルギー事業に関しては株式会社日本エネライズにて、投資事業に関しては株式会社オータスにてそれぞれ事業を進めております。当連結会計年度は投資事業に関してマイナスとなりましたが、不動産事業及び再生可能エネルギー事業の着実な業績向上により、6期ぶりの営業黒字を達成することができました。しかしながら、いずれの業界においてもグループ各社を取り巻く環境は変化し続けており、継続的に業界の動向や国内外の政治・経済情勢への注視が必要であります。また、新型コロナウイルス感染症の拡大や円安による国内外の経済への影響、並びにロシアへの経済制裁による金融や輸出入の規制など、外部環境において当社グループ業績に大きな影響を与える要因が多々あります。

当社グループでは、引続きグループ各社がそれぞれの課題やリスクに対して柔軟かつ適切に対応し、健全堅実な経営を行うことで、市場環境の変化にも負けない財務体質を維持し、グループ全体の企業価値向上を目指してまいります。

これらを踏まえて、2023年3月期にて通期業績予想を達成するために重点的に行う施策は次のとおりであります。

- ① 当社本体における施策
- ア. グループガバナンスの向上を図り、適正なグループ運営をしてまいります。
 - イ. 「WE MAKE CHANGES」のスローガンを基に、あらゆるビジネスチャンスにチャレンジし、M&A等による新規事業への参入や、他社との業務提携等による協業を積極的に推進してまいります。
 - ウ. 海外不動産事業におきましては、海外子会社（プロスペクト・アセット・マネージメント・インク）を通じて、米国ハワイ州における不動産開発事業に係る資金供給及び戸建分譲プロジェクトなどを行ってお

ります。The BLOCK 803 WAIMANUプロジェクト（販売用コンドミニアム開発）並びにKulalaniプロジェクト（戸建分譲）につきましては、世界的な新型コロナウイルス感染症の影響もありプロジェクト進捗が遅延しておりますが、子会社を通じた現地建設会社の管理の徹底、販売マーケット環境への柔軟な対応をはじめ、引続き所管部署が現地関係者と連携して適切なリスク管理を行い事業の進捗を図ってまいります。

② グループ会社における施策

ア．株式会社グローバルスでは引続き不動産開発を主軸事業に見据え、首都圏のみならず関西圏において引続き高品質の住宅を開発してまいります。なお、マンション・戸建ともに用地取得費や建築コストの高騰が続いており、採算を確保することが容易でない状況は依然として続いております。また新型コロナウイルス感染症の再拡大により、営業活動の制約が発生する場合には、当該事業の業績に多大な影響を及ぼすことも想定されます。そのため、販売コストの削減や販売の長期化を未然に防ぐ目的として、個別分譲ではなく一棟売却による売上の拡充を図ってまいります。

また新たな資金調達方法として、不動産投資型クラウドファンディング「大家どっとこむ」を運営し、当連結会計年度においては合計31案件、合計1,141百万円を募集し、大多数の案件で早期期間にて満額成立いたしました。今後も引続き株式会社グローバルスが開発・所有する予定の物件に対して資金を募集し、事業の拡充と業績の拡大を目指してまいります。

イ．株式会社ササキハウスでは引続き自社の強みである高気密・高断熱の注文住宅の受注強化を図るとともに、山形のエリア特性を活かした商品開発や既存顧客への二次営業などにより収益力の向上を目指してまいります。

ウ．株式会社日本エネライズでは引続き国内の太陽光発電所での発電及びその管理を主軸事業とし、ロシアにおける木質ペレット工場での製造管理も行ってまいります。太陽光発電業界の先行きにつきましてはFIT価格の低下や大規模開発への抑制の動きなどを要因として、新規開発案件の仕入は縮小しつつありますが、そのような市場環境の中でも採算の見込める新規案件や、セカンダリー・マーケットからの案件の発掘に注力してまいります。バイオマス発電関連では、日々刻々と変わるロシア・ウクライナ情勢の影響により本事業への影響が全く予想できず、当社グループにおける最大のリスク要因となっておりますが、現地のパートナーとともに、当該紛争による影響を回避若しくは最小限に抑えるため、密に連絡を取りながら事業の方向性など総合的に協議・検討してまいります。このような状況下でありますので、株式会社日本エネライズでは太陽光・バイオマスに続く分野として、風力や地熱など新たな再生可能エネルギー事業の開拓を推進してまいります。

エ．プロスペクト・アセット・マネージメント・インクでは、ハワイにおける不動産の調査・投資・管理が主な業務となっており、引続きハワイにおける既存プロジェクトの管理を徹底してまいります。

オ．株式会社オータスでは、当連結会計年度において多額の評価差額（差損）を売上高に計上したことによ

り、グループ業績へ多大な影響を及ぼしました。今後も国内の有価証券を中心に保有・売買を行ってまいります。投資対象の選定をより一層吟味し、リスクとのバランスを精査したうえで実行してまいります。

③ グループ全体における施策

上述のとおり、それぞれの事業子会社が各事業を推進し、子会社ごとに収益性を高めてまいります。また当社においては、子会社間における連携の強化を促進し、グループ全体でシナジーが発揮できるよう適正な組織運営を図ってまいります。

今後につきましてはグループガバナンス体制の強化と並行して、多様な人材を活かし事業の収益性を効果的に向上できるよう、グループ一丸となって計画達成並びに企業価値向上に全力で取り組んでまいります。

④ サステナビリティへの取組み

当社グループでは「サステナビリティ基本方針」を定め、3つの「企業活動における重要課題」を設定し、その課題解決に向けた取組を推進してまいります。また、当方針のもと、当社の代表取締役社長CEOを委員長とし、グループ各社も参加するサステナビリティ推進委員会を設置し、グループ全体の方針策定、推進体制の構築と整備、各施策のモニタリング、グループ全体の啓発活動を推進してまいります。具体的な取組み内容については、当社ホームページ（<https://mirainovate.co.jp/esg/>）をご参照ください。

(7) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループは、以下の内容を主な事業としております。

①不動産事業

(マンション分譲)

首都圏を主な事業エリアとして、自社ブランド「グローバルマンション」の開発・分譲を行っております。

(注文住宅)

山形県を主な事業エリアとして、注文住宅の建築請負やリフォーム工事等を行っております。

(戸建分譲)

首都圏及び近畿圏を主な事業エリアとして、戸建分譲住宅の企画・販売等を行っております。

(商業用施設建築)

飲食店やアミューズメント施設等を中心とした、商業用施設の設計・施工を行っております。

(その他)

建物の一棟販売やマンション・戸建用地等の販売、自社所有不動産の賃貸等を行っております。

②再生可能エネルギー事業

(太陽光発電)

日本国内において、太陽光発電による電気の販売及び発電所の開発を行っております。

(バイオマス発電)

ロシアにおける木質ペレットの製造等、バイオマス発電関連事業を行っております。

③投資事業

主に日本の上場株式を対象とした有価証券等の売買取引を行っております。

(8) 主要な事業所 (2022年3月31日現在)

(当社)

本社 東京都品川区

(子会社)

株式会社グローバルス

本社 東京都品川区

株式会社ササキハウス

本社 山形県山形市

株式会社日本エネライズ

本社 東京都品川区

株式会社オータス

本社 東京都品川区

プロスペクト・アセット・マネージメント・インク

本社 米国ハワイ州

(9) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
102名 (15)	10名減

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であり、アルバイト、嘱託社員及び契約社員は臨時従業員としております。なお臨時従業員数は年間の平均人員数を () 内に外数で記載しております。
2. 他社 (当社グループ外) から当社グループ会社への出向者を使用人数に含んでおります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
13名	20名減	43歳5ヵ月	11年1ヵ月

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であり、臨時従業員はおりません。
2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて20名減少したのは、2021年4月1日付で不動産事業を株式会社グローバルスへ、再生可能エネルギー事業を株式会社日本エネライズへ移管したため、使用人の異動が発生しました。

(10) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入金残高 (千円)
さわやか信用金庫	1,541,079
株式会社静岡中央銀行	1,233,451

2 会社の株式の状況 (2022年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 87,000,000株

(注)2021年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施し、これに伴い発行可能株式総数を870,000,000株から87,000,000株に変更しております。

(2) 発行済株式の総数 50,081,098株 (うち自己株式785,876株)

(注)2021年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施したことにより、発行済株式の総数は、前期末に比べ450,729,886株減少しております。

(3) 株主数 21,057名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
N L H D株式会社	9,091,920	18.44
西村 浩	2,138,450	4.34
ジャパンポケット株式会社	1,879,610	3.81
藤澤 信義	800,000	1.62
国本 碩彬	514,000	1.04
中嶋 伸介	479,600	0.97
堤 政夫	400,000	0.81
伸和工業株式会社	383,210	0.78
中村 泰昭	368,010	0.75
S M B C日興証券株式会社	335,600	0.68

(注) 1. 持株比率は、自己株式 (785,876株) を控除して計算しております。
2. 持株比率は、小数点第3位を四捨五入によって表示しております。

3 会社役員 の 状況

(1) 取締役 の 状況 (2022年 3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 CEO	泉 信 彦	株式会社グローバルス 監査役 株式会社ササキハウス 取締役 株式会社フォーサイド 取締役会長 株式会社横浜フリースポーツクラブ 取締役副会長
取締役会長	藤 澤 信 義	指名・報酬委員会委員 Jトラスト株式会社 代表取締役社長 最高執行役員 株式会社KeyHolder 取締役会長 J TRUST ASIA PTE. LTD. 代表取締役社長 エイチ・エス証券株式会社 取締役会長
取締役	西 村 浩	再生可能エネルギー事業本部長 株式会社日本エネライズ 代表取締役 伸和工業株式会社 取締役会長 伸和ホールディングス株式会社 代表取締役
取締役 (監査等委員・常勤)	菊 池 正 光	監査等委員会委員長
取締役 (監査等委員)	浅 野 樹 美	指名・報酬委員会委員長 合同会社エクセレンテ 代表社員
取締役 (監査等委員)	黒 鳥 浩	指名・報酬委員会委員
取締役 (監査等委員)	名 取 俊 也	ITN法律事務所パートナー 株式会社飛鳥建設社外監査役 株式会社アサンテ社外取締役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）菊池正光、浅野樹美、黒鳥浩及び名取俊也の4氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（常勤監査等委員）菊池正光氏は、過去に金融機関及び上場企業の財務部門において長年にわたり業務に携わっており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 2021年6月29日開催の第120回定時株主総会終結の時をもって、三田進及び福田悦雄の2氏は取締役（監査等委員）を辞任いたしました。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために菊池正光氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 取締役（監査等委員）菊池正光、浅野樹美、黒鳥浩及び名取俊也の4氏を、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

区 分	報酬等の額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	58,200 (600)	58,200 (600)	－ (－)	－ (－)	5 (1)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	18,450 (18,450)	18,450 (18,450)	－ (－)	－ (－)	6 (6)
合 計 （うち社外役員）	76,650 (19,050)	76,650 (19,050)	－ (－)	－ (－)	11 (7)

- (注) 1. 支給人員数につきましては、延べ人数を記載しております。
2. 上表には、2021年6月29日開催の第120回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）2名（うち社外取締役1名）、及び辞任した取締役（監査等委員）2名（うち社外取締役2名）を含めております。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2021年6月29日開催の第120回定時株主総会において、年額80百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、3名（うち、社外取締役は0名）です。
4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2019年6月27日開催の第118回定時株主総会において、年額28百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名（うち、社外取締役は4名）です。

(3) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

① 基本方針

当社の取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法は、以下の方針に基づき、客観性と合理性を確保するために過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会に諮問を行い、その答申をもって、取締役会で審議の上、決定する。

- ・各取締役の役割及び責任に応じた報酬体系とし、透明性と公正性を確保する。
- ・報酬体系及び水準は、経済情勢や当社業績、他社水準等を踏まえて見直しを行うこととする。

② 報酬の構成

- ・常勤取締役の報酬は、役位に応じ、固定金額の基本報酬のみとする。
- ・社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、固定金額の基本報酬のみとする。

③ 基本報酬

全ての取締役に對して、「職責を果たす」ことへの対価として、毎月金銭にて支給する。

④ その他

退任時の慰労金は支給しない。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先会社名	兼職の内容	当該他の法人等との関係
監査等委員	菊 池 正 光	—	—	—
監査等委員	浅 野 樹 美	合同会社エクセレンテ	代表社員	重要な取引その他の関係はございません。
監査等委員	黒 鳥 浩	—	—	—
監査等委員	名 取 俊 也	ITN法律事務所 株式会社飛鳥建設 株式会社アサンテ	パートナー 社外監査役 社外取締役	重要な取引その他の関係はございません。

(注) 2021年6月29日開催の第120回定時株主総会終結の時をもって、齊藤慶氏は取締役を退任、三田進及び福田悦雄の2氏は取締役（監査等委員）を辞任いたしました。

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	齊藤 慶	2021年4月1日から2021年6月29日に退任するまでの当事業年度開催の取締役会5回全てに出席し、上場企業の企業経営に携わるなど豊富な経験と幅広い見識から、当社取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	菊池 正光	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、長年の金融業界における豊富な経験と専門性の高い知見に基づくグローバルで多様な視点から、当社取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、常勤監査等委員及び監査等委員会委員長として、当事業年度開催の監査等委員会18回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
取締役 (監査等委員)	浅野 樹美	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、上場企業の経営企画部門に長年携わり豊富な経験と専門性の高い知見から、当社取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、監査等委員として当事業年度開催の監査等委員会18回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 加えて、指名・報酬委員会委員長として当事業年度に開催された指名・報酬委員会3回全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の取締役候補者の選任や取締役の報酬の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 (監査等委員)	黒鳥 浩	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、海外企業の企業経営に携わるなど金融に関する豊富な経験と知識に基づくグローバルで多様な視点から、当社取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、監査等委員として当事業年度開催の監査等委員会18回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 加えて、指名・報酬委員会委員として2021年6月29日の就任以降、当事業年度に開催された指名・報酬委員会1回全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の取締役候補者の選任や取締役の報酬の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 (監査等委員)	三田 進	2021年4月1日から2021年6月29日に辞任するまでの当事業年度開催の取締役会5回全てに出席し、エネルギー関連企業の企業経営に携わるなど豊富な経験と幅広い見識から、当社取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、監査等委員として2021年4月1日から2021年6月29日に辞任するまでの当事業年度開催の監査等委員会7回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 加えて、指名・報酬委員会委員として2021年4月1日から2021年6月29日に辞任するまでの当事業年度に開催された指名・報酬委員会2回全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の取締役候補者の選任や取締役の報酬の決定過程における監督機能を担っております。

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	福田 悦雄	2021年4月1日から2021年6月29日に辞任するまでの当事業年度開催の取締役会5回全てに出席し、税理士としての専門的見地のほか豊富な経験と幅広い見識から、当社取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、監査等委員として2021年4月1日から2021年6月29日に辞任するまでの当事業年度開催の監査等委員会7回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 加えて、指名・報酬委員会委員として2021年4月1日から2021年6月29日に辞任するまでの当事業年度に開催された指名・報酬委員会2回全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の取締役候補者の選任や取締役の報酬の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 (監査等委員)	名取 俊也	2021年6月29日の就任以降当事業年度開催の取締役会11回のうち10回出席し、弁護士としての専門的見地のほか豊富な経験と幅広い見識から、当社取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、監査等委員として2021年6月29日の就任以降当事業年度開催の監査等委員会11回のうち10回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(注) 名取俊也氏は2021年6月29日開催の第120回定時株主総会において選任されたため、取締役会、監査等委員会の開催回数は選任後の回数を記載しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役は、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項で規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役全員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の業務上の行為による損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為、法令違反を認識して行った行為、違法な私的利益、報酬を得た場合等には填補の対象としないこととしております。

(6) 取締役会の実効性評価の結果と概要

当社は、取締役会の更なる実効性向上を図るため、社外取締役を含む全取締役を対象に、取締役会全体の実効性に関する評価を無記名アンケートにて実施しております。その結果、取締役会の役割を適切に果たし、有効に機能しているものと判断いたしました。評価結果を踏まえ、課題と認識した事項については、重点的に改善に向けた取組みを進め、取締役会全体の実効性とコーポレートガバナンスの向上に努めてまいります。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

四谷監査法人

(2) 当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	28,650千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,650千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 解任又は不再任の決定の方針

① 決議方法

以下の具体的事象に該当した際、株主総会に上程いたします。ただし、②ア．b.からd.までの場合で、監査等委員会の解任決議のあったときは、株主総会に報告いたします。

② 具体的事象

ア．解任

- 会計監査人が法定の資格要件を欠いたとき。
- 会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- 会計監査人としてふさわしくない非行があったとき。
- 会計監査人が、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。
- 監査の品質等に著しい低下が認められ、職務の適正な執行が期待できないと判断されたとき。
- その他、上記に準ずる事象が判明したとき。

イ．不再任

- 会計監査人の職務の執行が適正に行われることを確保するための体制等に重要な不備、欠陥が認められたとき。
- 継続監査年数が長期に亘り、会計監査人の独立性に重大な疑義が発生するおそれが生じたとき。ただし、交代に伴う会計監査人の知識・経験の中断、コスト、実務上の困難性等も考慮の上慎重に検討いたします。
- 当会社又は会計監査人の経営に係る基本態様等が変化し、当該会計監査人を再任することが不合理であると認められたとき。
- その他、上記に準ずる事象が判明したとき。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人四谷監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社と会計監査人四谷監査法人は、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項で規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(注) 事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	29,013,302
流動資産	21,221,817
現金及び預金	7,312,161
売掛金	95,321
契約資産	21,054
有価証券	2,678,565
販売用不動産	6,426,681
仕掛販売用不動産	2,957,969
開発用不動産	211,400
未成工事支出金	3,927
原材料及び貯蔵品	5,421
その他	1,510,214
貸倒引当金	△900
固定資産	7,791,485
有形固定資産	1,891,847
建物	59,818
機械装置及び運搬具	1,673,575
工具、器具及び備品	5,437
土地	151,689
リース資産	1,328
無形固定資産	568,283
のれん	322,032
ソフトウェア	42,364
その他	203,887
投資その他の資産	5,331,353
投資有価証券	1,534,300
出資金	1,500,830
長期貸付金	220,302
関係会社長期貸付金	2,121,627
繰延税金資産	61,398
その他	151,852
貸倒引当金	△258,958
資産合計	29,013,302

科目	金額
負債の部	9,191,602
流動負債	1,621,917
支払手形及び買掛金	40,415
工事未払金	275,738
短期借入金	8,000
1年内償還予定の社債	55,000
1年内返済予定の長期借入金	705,586
未払法人税等	102,922
契約負債	114,321
賞与引当金	16,260
完成工事補償引当金	1,719
その他	301,953
固定負債	7,569,684
社債	135,000
長期借入金	6,090,682
退職給付に係る負債	191,336
資産除去債務	67,821
繰延税金負債	102,528
その他	982,314
純資産の部	19,821,700
株主資本	19,341,911
資本金	100,000
資本剰余金	15,900,640
利益剰余金	3,602,738
自己株式	△261,467
その他の包括利益累計額	△25,373
その他有価証券評価差額金	△46,780
為替換算調整勘定	21,406
新株予約権	505,163
負債純資産合計	29,013,302

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	7,243,912
売上原価	5,451,802
売上総利益	1,792,110
販売費及び一般管理費	1,780,978
営業利益	11,131
営業外収益	
受取利息	232,381
受取配当金	7,049
匿名組合投資利益	126,396
為替差益	57,830
その他	77,847
	501,505
営業外費用	
支払利息	179,521
持分法による投資損失	123,273
租税公課	59,478
貸倒引当金繰入額	21,024
その他	23,291
	406,588
経常利益	106,049
特別利益	
投資有価証券売却益	857,591
関係会社出資金売却益	704,896
新株予約権戻入益	53,690
受取和解金	7,000
	1,623,178
特別損失	
固定資産売却損	7,447
固定資産除却損	272
前渡金評価損	70,000
貸倒引当金繰入額	37,764
	115,483
匿名組合損益分配前税金等調整前当期純利益	1,613,744
匿名組合損益分配額	19,296
税金等調整前当期純利益	1,594,448
法人税、住民税及び事業税	168,695
過年度法人税等戻入額	△45,072
法人税等調整額	55,070
当期純利益	178,694
親会社株主に帰属する当期純利益	1,415,753

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

株式会社ミライノベート
取締役会 御中

四谷監査法人
東京都千代田区

指 定 社 員	公認会計士	石 井 忠 弘
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	田 口 邦 宏
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ミライノベート（旧会社名 株式会社プロスペクト）の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミライノベート及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

■ 計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	20,397,407
流動資産	12,004,012
現金及び預金	4,921,909
売掛金	1,297
有価証券	10,000
販売用不動産	100,357
仕掛販売用不動産	467,969
前払費用	17,252
未収入金	117,869
関係会社短期貸付金	5,856,082
その他	511,274
固定資産	8,393,395
有形固定資産	74,651
建物	23,594
工具、器具及び備品	1,575
土地	49,481
無形固定資産	4,202
ソフトウェア	4,202
投資その他の資産	8,314,541
投資有価証券	1,534,300
その他の関係会社有価証券	0
関係会社株式	2,511,147
出資金	1,186,489
関係会社出資金	1,049,773
長期貸付金	220,302
関係会社長期貸付金	2,577,093
その他	8,445
貸倒引当金	△773,010
資産合計	20,397,407

科目	金額
負債の部	259,173
流動負債	139,899
未払金	67,113
未払法人税等	1,210
未払費用	64,779
契約負債	3,728
預り金	3,067
固定負債	119,274
退職給付引当金	56,689
資産除去債務	3,907
繰延税金負債	985
その他	57,692
純資産の部	20,138,234
株主資本	19,679,851
資本金	100,000
資本剰余金	17,303,422
資本準備金	5,316,463
その他資本剰余金	11,986,958
利益剰余金	2,537,896
その他利益剰余金	2,537,896
繰越利益剰余金	2,537,896
自己株式	△261,467
評価・換算差額等	△46,780
その他有価証券評価差額金	△46,780
新株予約権	505,163
負債純資産合計	20,397,407

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	3,157,730
売上原価	2,395,952
売上総利益	761,778
販売費及び一般管理費	538,073
営業利益	223,704
営業外収益	
受取利息	288,191
受取配当金	6,771
匿名組合投資利益	221,951
為替差益	91,349
その他	20,965
営業外費用	
支払利息	3,316
貸倒引当金繰入額	21,024
貸倒損失	46,653
その他	4,182
経常利益	777,758
特別利益	
固定資産売却益	58,788
投資有価証券売却益	857,591
関係会社出資金売却益	558,909
新株予約権戻入益	53,690
受取和解金	7,000
特別損失	
固定資産売却損	454
固定資産除却損	272
その他の関係会社有価証券評価損	231,798
前渡金評価損	70,000
貸倒引当金繰入額	552,708
税引前当期純利益	1,458,504
法人税、住民税及び事業税	1,403
法人税等還付税額	△3,950
法人税等調整額	93,900
当期純利益	91,353
	1,367,151

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

株式会社ミライノバート
取締役会 御中

四谷監査法人
東京都千代田区
指 定 社 員 公認会計士 石 井 忠 弘
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 田 口 邦 宏
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ミライノバート（旧会社名 株式会社プロスペクト）の2021年4月1日から2022年3月31日までの第121期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第121期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備・運用状況については、継続的な改善が図られているものと認めます。

- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人四谷監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人四谷監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月30日

株式会社ミライノバート 監査等委員会

監査等委員 菊池正光
監査等委員 浅野樹美
監査等委員 黒鳥浩
監査等委員 名取俊也

(注) 監査等委員菊池正光、浅野樹美、黒鳥浩及び名取俊也は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

× ₴

[illegible]

ミライノベートグループ ESG及びサステナビリティへの取り組み

サステナビリティ基本方針

当社グループは、ESG（環境：Environment、社会：Social、ガバナンス：Governance）の観点を含む中長期的な持続可能性の実現に向けた課題に取り組むと共に、これらの取り組みを、リスクの減少のみならず収益機会にもつながる重要な経営課題ととらえ、企業価値の向上に努め、すべてのステークホルダーから信頼される誠実な企業を目指してまいります。具体的な取り組み内容については、当社ホームページをご参照ください。

<https://mirainovate.co.jp/esg/>

①持続可能なガバナンスの実現

・コンプライアンスの徹底

役職員一人ひとりが法令、規程等を遵守し、あらゆる局面において社会の一員であることを自覚し、行動してまいります。

・コーポレート・ガバナンスの強化

取締役会による経営陣の監督を強化し、事業を迅速に運営できる執行体制と透明性の高い経営の実現を目指してまいります。

②企業活動を通じた持続可能な社会への貢献

・健康経営

すべての企業活動は、そこで働く従業員が安心して成長できます。生産年齢人口の減少がもたらす人的資本の更なる重要性を鑑み、常に、従業員が健康かつ安全に生活でき、生きがいを持って働ける職場環境を目指してまいります。

・多様性の尊重

性別や人種、国籍、職歴、年齢などに関わらず、多様な個人が尊重され、皆が平等に活躍できる職場環境と社会づくりを目指してまいります。

・社会共生

社会の一員として、自己の利益を追求するだけでなく、企業活動を通じて、社会との共生、地域への貢献を図ってまいります。

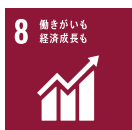
③企業活動を通じた持続可能な環境への貢献

・環境負荷を軽減した不動産開発

グループで開発するすべての不動産に、環境に配慮した設備などを設置してまいります。

・再生可能エネルギーの拡大

太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギーによる電力発電を推進してまいります。



ミライノバートグループ (2022年3月31日現在)

不動産事業

gro-bels

株式会社 グローベルス

不動産開発 不動産ソリューション 不動産クラウドファンディング

<https://gro-bels.co.jp/>



不動産事業

想いを、ひとつに。
ササキハウス

注文住宅の設計・建築請負 リフォーム工事

<https://www.sasakihouse.co.jp/>



再生可能エネルギー事業

MIRAINOVATE
株式会社 ミライノバート

グループ子会社管理

不動産事業、再生可能エネルギー事業、投資事業

<https://mirainovate.co.jp/>

日本エネライズ

太陽光発電所の開発・管理 木質ペレットの製造

<https://j-enerise.co.jp/>



投資事業

株式会社オータス
ORTUS

有価証券等の売買 ポータルサイト「CRAMO」の運営

<https://ortus.co.jp/>



不動産事業

Prospect Asset Management, Inc.

プロスペクト アセット マネジメント インク

ハワイにおける不動産調査・投資・管理



会社概要 (2022年3月31日現在)

会社概要

商 号	株式会社ミライノバート (英文名：Mirainovate Co., Ltd.)
設 立	1937年(昭和12年)12月1日
本社所在地	〒141-0031 東京都品川区西五反田七丁目17番7号 TEL 03-3470-8411 (代表)
資 本 金	1 億円
事 業 内 容	グループ子会社管理、不動産事業、 再生可能エネルギー事業、投資事業
従 業 員 数	13名 (ミライノバートグループ合計：102名)

株主メモ

事 業 年 度	4月1日から翌年3月31日
期 末 配 当 金 受領株主確定日	3月31日
定 時 株 主 総 会	毎年6月下旬
株主名簿管理人	みずほ信託銀行株式会社
同 連 絡 先	みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 TEL 0120-288-324
特 別 口 座 の 口 座 管 理 機 関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同 連 絡 先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 TEL 0120-232-711 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

役員

代 表 取 締 役 社 長 C E O	泉 信 彦
取 締 役 会 長	藤 澤 信 義
取 締 役	西 村 浩
社外取締役・常勤監査等委員	菊 池 正 光
社外取締役・監査等委員	浅 野 樹 美
社外取締役・監査等委員	黒 鳥 浩
社外取締役・監査等委員	名 取 俊 也

上 場 証 券 取 引 所	東京証券取引所 (証券コード：3528)
公 告 方 法	電子公告により行う 公告掲載URL https://mirainovate.co.jp/ (ただし、事故その他やむを得ない事由によ って電子公告による公告ができない場合に は、日本経済新聞に掲載して行う。)

(ご注意)

- 株主さまの住所変更、その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっておりますので、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（みずほ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、左記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。株主名簿管理人（みずほ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 未受領の配当金につきましては、みずほ信託銀行（トラストラウンジを除く）、みずほ銀行の各本支店及び営業所でお支払いいたします。

[illegible]

交通の
ご案内

- 東急目黒線 武蔵小山駅 徒歩10分
- 東急池上線 戸越銀座駅・荏原中延駅 徒歩10分
- 都営浅草線 戸越駅(A3出口) 徒歩12分
- 東急バス 五反田駅西口(8番のりば)「世田谷区民会館」行「平塚橋」下車 徒歩5分